事　務　連　絡
令和３年 10 月１日

富山県医師会長
各郡市医師会長　殿

富山県厚生部健康対策室長
（公　印　省　略）

次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について（診療・検査医療機関の手続き）

平素より、本県の感染症対策の推進に多大なご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、診療・検査医療機関の各種手続きについてご案内します。

つきましては、その内容をご了知いただくとともに、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

１．診療・検査医療機関のホームページ公表状況の確認について
ホームページ公表状況については、下記のＵＲＬよりご確認願います。
https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/soudanshisetsu/madoguchi/kenkouiryou/kj00021473.html

２．診療・検査医療機関指定及び変更について
①新規指定申請
別紙様式第１号（診療・検査医療機関指定申請書）を記載の上、ご提出願います。
②変更申請
別紙様式第２号（診療・検査医療機関変更届出書）を記載の上、ご提出願います。
※指定及び変更内容のホームページ上での反映タイミングについて
毎週月曜日までに提出のあった申請及び変更内容を翌週月曜日に反映、掲示します。

３．提出先

富山県厚生部健康対策室感染症対策課「診療・検査医療機関」担当宛て

E-mail：ml-shinryokensa@pref.toyama.lg.jp

〒９３０－８５０１　富山県富山市新総曲輪１番７号

FAX：０７６－４４４－８９００

事務担当	感染症対策課
	感染症対策推進班
電話番号	０７６－４４４－８９２０